

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年12月14日

契約担当役

独立行政法人労働者健康安全機構

理事 代田 雅彦

◎調達機関番号 621 ◎所在地番号 14

○営第1号

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 旧鹿島労災病院構内整備工事
- (3) 工事場所 茨城県神栖市土合本町
1-9108-2
- (4) 工事内容 本工事は次に掲げる工事を行うものである。

- 1) 用途廃止となった旧鹿島労災病院施設を解体する工事。

敷地面積 39,859m²

ア 建物

(ア) [本館]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
6階建て塔屋1階建て

建築面積 約6,801m²

延べ面積 約15,044m²

(イ) [リニアック棟]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
2階建て

建築面積 約701m²

延べ面積 約1,266m²

(ウ) [義肢工房棟]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
平屋建て

建築面積 約107m²

延べ面積 約107m²

(エ) [東棟]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
6階建て

建築面積 約486m²

延べ面積 約2,370m²

(オ) [西棟]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
6階建て

建築面積 約764m²

延べ面積 約2,385m²

(カ) [MR I棟]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
平屋建て

建築面積 約200m²

延べ面積 約200m²

(キ) [外来棟]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
2階建て

建築面積 約385m²

延べ面積 約653m²

(ク) [職員宿舎C棟]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
3階建て

建築面積 約172m²

延べ面積 約497m²

(ケ) [職員宿舎D棟]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
3階建て

建築面積 約361m²

延べ面積 約1,073m²

(階段室含む)

(コ) [職員宿舎E棟]

取りこわし一式

構造 鉄筋コンクリート造
4階建て

- 建築面積 約 224m² 平屋建て
 延べ面積 約 822m²
 (外部廊下、
 屋外階段含む)
- (サ) [職員宿舎F棟]
 取りこわし一式
 構造 鉄筋コンクリート造
 4階建て
 建築面積 約 271m²
 延べ面積 約 887m²
 (外部廊下含まず、
 屋外階段含む)
- (シ) [職員宿舎G棟]
 取りこわし一式
 構造 鉄筋コンクリート造
 3階建て
 建築面積 約 161m²
 延べ面積 約 474m²
 (階段室含む)
- (ス) [看護師宿舎H棟]
 取りこわし一式
 構造 鉄筋コンクリート造
 4階建て
 建築面積 約 732m²
 延べ面積 約 2,268m²
- (セ) [なぎさ棟 (旧看護師宿舎)]
 取りこわし一式
 構造 鉄筋コンクリート造
 3階建て
 建築面積 約 737m²
 延べ面積 約 1,432m²
- (ソ) [車庫棟]
 取りこわし一式
 構造 鉄骨造
 平屋建て
 建築面積 約 94m²
 延べ面積 約 94m²
- (タ) [倉庫]
 取りこわし一式
 構造 鉄骨造
- 建築面積 約 99m²
 延べ面積 約 99m²
- (チ) [物置 (ゴミ置場)]
 取りこわし一式
 構造 コンクリートブロック造
 平屋建て
 建築面積 約 79m²
 延べ面積 約 62m²
- (ツ) [電気室 (1)]
 取りこわし一式
 構造 鉄骨造
 平屋建て
 建築面積 約 42m²
 延べ面積 約 42m²
- (テ) [電気室 (2)]
 取りこわし一式
 構造 鉄筋コンクリート造
 平屋建て
 建築面積 約 56m²
 延べ面積 約 56m²
- (ト) [ガスメーター庫]
 取りこわし一式
 構造 コンクリートブロック造
 平屋建て
 建築面積 約 1m²
 延べ面積 約 1m²
- (ト) [温室]
 取りこわし一式
 構造 鉄筋コンクリート造
 基礎のみ (上屋撤去済)
 建築面積 約 30m²
 延べ面積 約 30m²
- (ニ) [高圧ボンベ小屋]
 取りこわし一式
 構造 コンクリートブロック造
 平屋建て
 建築面積 約 6m²
 延べ面積 約 6m²
- (ク) [ボンベ庫 (医療ガス)]

に関する達(平成16年4月1日達第37号
令和元年10月21日達第2号改正)」
に基づく価格(以下「調査基準価格」とい
う。)を下回った価格をもって契約する場
合は、監理技術者とは別に同一の資格
(工事経験を除く)を有する技術者を配
置すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の
規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省から平成31・32年度有資格
者名簿[建設工事]のうち関東甲信越地域
における建築一式工事の一般競争参加資
格の認定を受けていること(会社更生法
(平成14年法律第154号)に基づき更生手
続開始の申立てがなされている者又は民
事再生法(平成11年法律第225号)に基づ
き再生手続き開始の申立てがなされてい
る者については、手続き開始の決定後、
厚生労働省から一般競争参加資格の再認
定を受けていること)。
- (3) 厚生労働省の建設工事に係る平成31・3
2年度一般競争参加資格の認定の際に提
出した経営事項審査結果通知書の写しに
記載された建築一式工事の総合評点が次
の点数以上であること((2)の再認定を受
けた者にあつては、当該再認定の際の建
築一式工事の総合評点が次の点数以上で
あること。)
 - ① 特定建設工事共同企業体の代表者又は
単体有資格業者の場合 1,200点
 - ② 特定建設工事共同企業体の代表者以外
の構成員の場合 1,050点
- (4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申
立てがなされている者又は民事再生法に
基づき再生手続き開始の申立てがなされ
ている者((2)の再認定を受けた者を除
く。)でないこと。
- (5) 平成17年4月1日以降に、特定建設工

事共同企業体の代表者又は単体有資格業者
は、元請けとして完成・引渡しが完了した、
下記(ア)又は(イ)いずれかの要件を満たす工
事の施工実績を有すること。特定建設工事
共同企業体の代表者以外の構成員は、元請
けとして完成・引渡しが完了した、下記
(ウ)又は(エ)いずれかの要件を満たす工事の
施工実績を有すること。(ア)から(エ)いずれ
の場合も、建物用途は問わない。

(ア) A～Cのすべてを満たす建築物の解
体工事

- A. 規模：一棟の建築物で、主要構造
物を全て除却する部分の床
面積が、10,000m²以上
- B. 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨
鉄筋コンクリート造又は鉄
骨造
- C. 内容：主要構造部を全て除却し、
基礎の解体を含む建築物の
解体(基礎の解体を含む)
工事

(イ) A～Cのすべてを満たす建築物の新
築又は増築工事

- A. 規模：一棟の建築物で、延べ面積
が、10,000m²以上
- B. 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨
鉄筋コンクリート造又は鉄
骨造
- C. 内容：建築一式(躯体、内装、外
装の全てを含む新築又は増築(増築に
あつては増築部分とする。))

(ウ) A～Cのすべてを満たす建築物の解
体工事

- A. 規模：一棟の建築物で、主要構造
物を全て除却する部分の床
面積が、5,000m²以上
- B. 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨
鉄筋コンクリート造又は鉄
骨造
- C. 内容：主要構造部を全て除却し、

基礎の解体を含む建築物の
解体（基礎の解体を含む）
工事

- (エ) A～Cのすべてを満たす建築物の新築又は増築工事
- A. 規模：一棟の建築物で、延べ面積が、5,000m²以上
 - B. 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造
 - C. 内容：建築一式（躯体、内装、外装の全てを含む新築又は増築（増築にあつては増築部分とする。））

ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。異工種建設工事共同企業体の場合は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、特定建設共同企業体として本工事の入札に参加する場合にあつては、原則として代表者の技術者を配置すること。また、複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。

ア 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、1級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

- イ 平成17年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡し完了した、下記(ア)又は(イ)いずれかの要件を満たす工事の施工の経験を有すること。建物用途及び従事役職は問わない。

(ア) A～Cのすべてを満たす建築物の解

体工事

- A. 規模：一棟の建築物で、主要構造物を全て除却する部分の床面積が、5,000m²以上
- B. 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造
- C. 内容：主要構造物を全て除却し、基礎の解体を含む建築物の解体（基礎の解体を含む）工事

- (イ) A～Cのすべてを満たす建築物の新築又は増築工事

- A. 規模：一棟の建築物で、延べ面積が、5,000m²以上
- B. 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造
- C. 内容：建築一式（躯体、内装、外装の全てを含む新築又は増築（増築にあつては増築部分とする。））

ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。異工種建設工事共同企業体の場合は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

- ウ 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人労働者健康安全機構理事長から独立行政法人労働者健康安全機構の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成7年3月1日付け労働福祉発第350号)に基づく指名停止を受けていないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月
住吉町 1-1 事務管理棟 2 階
独立行政法人労働者健康安全機構
経理部契約課契約班
電話 044-431-8634

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和 2 年 12 月 14 日から令和 3 年
1 月 8 日までの 10 時から 17 時まで(土
曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休
日に関する法律(昭和 63 年法律第 91
号)第 1 条に規定する行政機関の休日
(以下「休日」という。))を除く。))。

イ 交付場所

〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月
住吉町 1-1 事務管理棟 2 階
独立行政法人労働者健康安全機構
経理部契約課契約班

ウ 交付方法

イにより直接、交付を受ける方法の
他、郵送による交付を希望する場合は、
イあてに「旧鹿島労災病院構内整備工
事入札説明書交付希望」と封筒に朱書
きし、送付先(住所、法人名、担当者名、
連絡先のわかるもの)、担当者の名刺及
び簡易書留料金相当額の郵便切手を同
封し、アの交付期間内に必着するよう
送付すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和 2 年 12 月 14 日から令和 3 年 1 月 8
日まで休日を除く毎日、10 時から 17 時ま
でに 3 (1) に持参すること。ただし、郵送
(書留郵便又は宅配便)の場合は必着とする。

(4) 入札書の受領期限及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

ア 入札書の受領期限は、令和 3 年 3 月 15

日(月) 14 時 独立行政法人労働者健康
安全機構経理部会議室にて行う。

イ 開札は、令和 3 年 3 月 15 日(月)

14 時 20 分 独立行政法人労働者健康安
全機構経理部会議室にて行う。

ウ 入札書の提出は、(1) まで持参するこ
と。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び
通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は免除。

イ 契約保証金 請負代金の 10 分の 1 以
上

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者
のした入札、申請書又は資料に虚偽の記
載をした者のした入札及び入札に関する
条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

独立行政法人労働者健康安全機構会計
細則第 42 条の規定に基づいて作成された
予定価格の制限の範囲内で最低の価格を
もって有効な入札を行った者を落札者と
する。ただし、落札者となるべき者の入
札価格によっては、その者により当該契
約の内容に適合した履行がなされないお
それがあると認められるとき、又はその
者と契約を締結することが公正な取引の
秩序を乱すこととなるおそれがある著
しく不相当であると認められるときは、
予定価格の制限の範囲内の価格をもつ
て入札した他の者のうち最低の価格をも
つて入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予
定技術者の専任制違反の事実が確認され
た場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないもの

として承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3 (1) に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 本工事の施工に当たる者は 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、独立行政法人労働者健康安全機構発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shirota Masahiko, Executive Director, Japan Organization of Occupational Health and Safety
- (2) Classification of the services to be procured: 41
- (3) Subject matter of the contract :
Demolition work of
the Kashima Rosai Hospital
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification :

17:00 8 January 2021

- (5) Time-limit for the submission of tenders : 14:00 15 March 2021
- (6) Contact point for tender documentation : Contract Division
Accounting Department, Japan Organization of Occupational Health and Safety, 1-1 Kizukisumiyoshi-cho, Nakahara-ku, Kawasaki,
Kanagawa 211-0021 TEL 044-431-8634